旭川市立近文保育所 要覧

- 1 名称 旭川市立近文保育所
- 2 所在地 旭川市緑町16丁目
- 3 設置及び経営主体 旭川市



昭和36.12 近文季節保育所の跡をうけ、3番目の市立保育所として認可開設する。

昭和39.4 30名の定員増をはかり定員90名となる

昭和58.11 園舎を新築移転

平成7.4 時間延長保育実施

平成7.4 地域活動事業実施(世代間交流事業)

平成11.4 開所延長保育実施

平成23.4 特別支援保育実施(定員3名)

平成24.4 乳児保育実施(乳児6名定員増をはかり定員96名となる) 特別支援保育定員を増員(定員6名)

5 保育の基本方針

- (1)保育所保育指針に基づき日々の保育を実践する。
- (2)子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにし、健全な心身の発達を図る。
- (3)家庭や地域との連携を図り、養護と教育が一体となって、豊かな人間性をもった子どもを育成する。
- (4)地域における子育て支援のために、乳幼児などの保育に関する相談に応じ、助言するなどの社会的役割を果たす。

6 入所児童数

令和4年12月1日現在

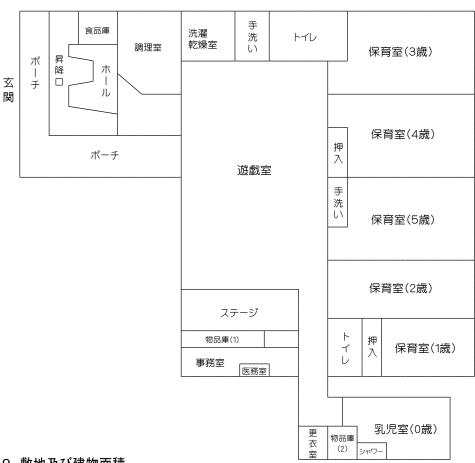
O歳児 (ゆき組)	1歳児 (はな組)	2歳児 (ほし組)	3歳児(にじ組)	4歳児 (つき組)	5歳児 (そら組)	計 (人)
6	13	13	20	20	21	93

7 職員配置数

令和4年12月1日現在

所長	保育士	栄養士	調理員	用務員	嘱託医	計 (人)
1	20	1	4	2	2	30

8 園舎の略図



9 敷地及び建物面積

(1) 敷地面積 2.241.80㎡

(2) 建物面積 鉄筋コンクリート造1階建

(3)	建物床面積	611.98 m i		
	•保育室(5)	219.60m ²	▪遊戱室	129.80m ²
	▪乳児室	24.82m ²	•トイレ(2)	25.64m²
	▪事務室	30.47 m ²	・手洗い(2)	13.60 ㎡
	∙調理室	26.20 m ²	•食品庫	5.80 ㎡
	▪医務室	2.77 m ²	•洗濯乾燥室	7.90 ㎡
	・ステージ	23.20m ²	シャワー室	4.64m ²
	•物品庫(2)	11.90 ㎡	玄関ホール	44.95 m i
	•押入(2)	10.60 ㎡	•更衣室	4.50 m ²
			∙その他	25.59 m i